

# 報道発表

令和8年 6月11日  
県土マネジメント部 河川整備課  
担当 主幹 八杉、係長 山口  
TEL:0742-27-7504 (内線 63933)

## 紀の川水系・淀川水系の水害リスクマップの公表について

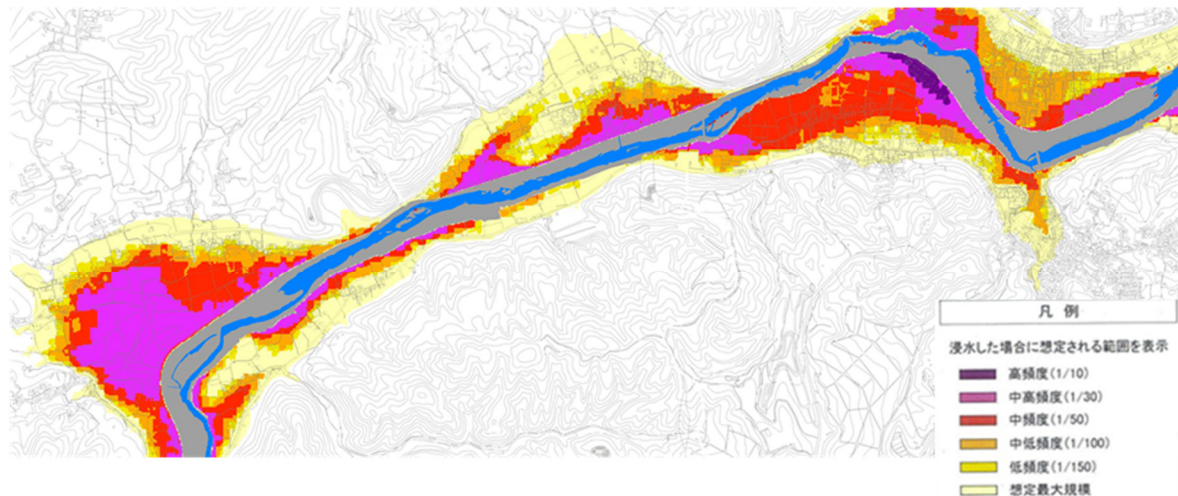
～お住まいの地域の浸水する頻度が高いか確認できます～

奈良県では、このたび、紀の川水系と淀川水系の「水害リスクマップ」を作成しました。水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたもので、降雨の発生頻度ごとに異なる浸水範囲を視覚的に確認することができます。

これまで奈良県では、水防法に基づき、住民等の迅速かつ円滑な避難に資する情報として想定最大規模降雨による「洪水浸水想定区域図」を作成し、公表してきました。

今回、新たに紀の川水系、淀川水系内の土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水頻度を明らかにするために、「水害リスクマップ」を作成しました。本日より県河川整備課のホームページで確認できるようになります。なお、大和川水系の水害リスクマップについては、令和7年6月にすでに公表済みです。

### 【公表イメージ】



奈良県HP：

<https://www.pref.nara.lg.jp/n138/13390.html>

※直轄部の紀の川等の水害リスクマップはすでに国において公表済みであり、今回県管理である紀の川水系・淀川水系の5水位周知河川\*の水害リスクマップを重ねて公表

\* (紀の川水系) 紀の川、高見川、丹生川 (淀川水系) 宇陀川、芳野川

「水害リスクマップ」は、このようなことに活用できます。

- ・事前に土地の水害リスクを把握し、防災まちづくりや企業立地等の参考。
- ・水害リスクの意識向上
- ・10～50年に1度の雨量という、従来のハザードマップと比べてより身近な規模の災害リスクをカバー。
- ・立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用。 など